

令和5年5月 教育委員会 定例会 会議録

1 日 時

開 会 令和5年5月25日(木) 16時00分
閉 会 令和5年5月25日(木) 16時40分

2 場 所

市役所第2庁舎 第1会議室

3 出席した教育長及び委員の氏名

教育長	影 山 吉 則
委 員	早 瀬 芳 宏
委 員	平 田 賢 弘
委 員	岩 本 秀 一
委 員	大 西 稚 子

4 欠席した委員の氏名

なし

5 会議に出席した職員の職氏名

教育部長	櫻 井 貴 志
学校教育課長	今 藤 康 之
指導室参事	本 所 章 宏
生涯学習課長	上 山 昭 二
図書館長	阿 部 博

6 会議録作成のため指名された職員の職氏名

学校教育課企画総務係長 渡 邊 純 一

7 会議録署名

教育長 影 山 吉 則
委 員 大 西 稚 子

開 会 （16時00分）

◎影山教育長

ただいまから、令和5年5月伊達市教育委員会・定例会を開会いたします。

本定例会の会議録署名委員は、大西委員を指名いたします。

本日の議事日程は、お配りしたとおりです。

本日の会議に付す事件は、議案第1号から議案第5号までの5案件です。

お手元に配付した議事日程のとおり進め、その後、各課からの事業報告を受けてまいります。

なお、議案第1号、議案第3号につきましては、人事などに関する案件ですので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により非公開として進めたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議案第1号の非公開案件は、原案のとおり承認される。

◎影山教育長

それでは、議案第2号について、指導室参事から提案理由を説明いたします。

◎本所指導室参事

議案第2号「伊達市特別支援教育推進委員会への諮問について」ご説明いたします。資料は、議案書3ページから4ページとなります。

こちらは、伊達市特別支援教育推進委員会規則第2条に基づき、6月6日（火）に開催を予定しております、第1回伊達市特別支援教育推進委員会において、「令和6年度就学予定学齢児童生徒の適正就学並びに令和5年度特別支援学級在籍児童生徒の適正就学に関わる見通し等について」といたしまして、教育委員会から伊達市特別支援教育推進委員会に諮問するというものです。

なお、この諮問に対する結果につきましては、12月に答申を受け、その後の定例教育委員会にて答申の報告をするという流れになっております。

説明は以上です。

◎影山教育長

議案第2号について、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎影山教育長

お諮りいたします。

議案第2号については、原案のとおり承認することとしてよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎影山教育長

議案第2号については、原案のとおり承認されました。

議案第3号の非公開案件は、原案のとおり承認される。

◎影山教育長

それでは、議案第4号について、各担当課長から提案理由を説明いたします。

◎今藤学校教育課長

議案第4号「令和5年度伊達市一般会計補正予算（教育費関係予算）について」ご説明いたします。

まず、学校教育課関係について説明をいたします。関連がありますので、8ページ9ページを一括してご説明いたします。こちらは、GIGAスクールの「維持管理」と「推進管理」に係る経費ですが、いずれも、国庫補助金の交付決定を受けたことに伴い、国庫支出金を充て、その分の一般財源を減額するものです。事業費の総額は変わりませんが、財源内訳が変わるものです。

次に、10ページ「伊達小学校校舎改築事業」についてご説明いたします。この事業では、国の交付金と負担金を活用して実施しております。このうち、交付金については、令和4年度補正予算による令和5年度事業の実施が認められることになりました。このことで、令和5年度事業の交付金については、令和4年度補正予算分と令和5年度予算分の2重計上となっていることから、令和5年度予算分を減額するものです。

説明は以上です。

◎上山生涯学習課長

議案書11ページをお開きください。「地域伝統芸能継承補助金」についてご説明いたします。こちらにつきましては、さんさ時雨保存会より要望があったものでございまして、内容としましては、衣装の更新から25年以上が経っており損耗が著しいため要望があったものでございます。今回、文化庁の補助金を活用しまして、衣装更新と記録映像の作成を通じた後継者育成事業を行なう目的で設立された伊達市地域伝統芸能継承実行委員会に対して、国の補助対象外の経費等について補助するものです。

次に、12ページ「まなびの里サッカー場屋内運動場暖房機器等改修工事」についてご説明いたします。まず、暖房機器につきましては、設置から30年以上経過しており、定期的に保守や修繕を行ないながら使用してきましたが、令和4年12月に4基あるうちの2基、令和5年1月に燃料漏れにより1基が壊れたところですが、残りの1基については令和3年10月に故障していたことから全て故障したという状況になってしまいました。業者に確認したところ、修理に多額の費用がかかるということと、年数が経っているため部品が無いことが予想されるとのことでした。

また、屋内運動場ですが、小中学校の統廃合の影響もあり、一般開放で使える施設が減少していることから、こちらの施設の稼働率が高くなっております。さらに、有珠地区においては、B&G海洋センター体育館の取壊しや有珠小学校が閉校したことから、避難所として使える施設が有珠地区コミュニティセンターとこの施設の2施設になっておりますが、有珠地区では津波の場合、コミセンが海の目の前であり避難所として適さないことから避難所としての活用も見込まれており、今回、屋内運動場のトイレの洋式化、照明機器のLED化も併せて行なう内容となっております。

説明は以上です。

◎影山教育長

議案第4号について、質疑はございませんか。

◎早瀬委員

伊達小学校校舎改築事業について、令和4年度事業の決定がこの時期にされたということでしょうか。

◎今藤学校教育課長

交付決定自体は3月に決まっております。しかしながら、国の令和4年度事業としての決定が必ずされるわけではありませぬので、市としては、令和4年度補正予算と令和5年度当初予算で共に計上する必要があること、また、この予算の承認は3月議会で受けることから、落とす時期がこの時期になったものです。

◎早瀬委員

まなびの里改修工事ですが、避難について宿泊は想定しているのでしょうか。

◎影山教育長

一時避難所として考えており、泊を伴う避難をさせるわけではありませぬ。

他に、質疑はございませぬか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎影山教育長

お諮りいたします。

議案第4号については、原案のとおり承認することとしてよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎影山教育長

議案第4号については、原案のとおり承認されました。

それでは、議案第5号について、教育部長から提案理由を説明いたします。

◎櫻井教育部長

議案第5号「令和5年度教育行政執行方針について」ご説明いたします。議案書13ページ、別冊の教育行政執行方針（案）をご覧ください。令和5年度教育行政執行方針につきましては、1月の教育委員会委員協議会にて説明させていただきました。その委員協議会にて意見をいただきました、まず1ページの「学校DX」の表記、それから7ページのコロナウイルス感染症に関して記載の追加を行っております。

また、3ページになります。スローガン「Team All DATE Schools」の記載に加え、5ページの地域とともにある学校づくりの推進の修正、11ページのいじめに関して、いじめの積極的認知による「いじめ見逃しゼロ」の記載追加、その他に接続詞や言い回しなどの細かな修正をしております。

修正の説明につきましては、以上となります。審議につきまして、よろしく願いいたします。

◎影山教育長

議案第5号について、質疑はございませぬか。

◎平田委員

11ページに記載のネットパトロールは、どのような形で行なっているのでしょうか。

◎本所指導室参事

北海道でまとめたものが来るのですが、最近は主にツイッターの内容が多く、学校名・個人名があると来る形になります。伊達市では、各学校の先生に毎月パトロールを確認の上、報告をもらっており、伊達市内は今のところあがっておりませぬが、全道規模で言うると何件かツイッターで個人名があがっているということで、警告という形で確認をしております。

◎岩本委員

伊達市独自ではなく、北海道で統一してやっているということでしょうか。

◎本所指導室参事

そのとおりです。

◎平田委員

基本は学校名や個人名ということで、友達同士のやり取りまでは対応していないということでしょうか。

◎櫻井教育部長

対応しておりません。スマホの使い方を理解しない、約束事を決めないで使うと、いじめにつながったり、自分でコントロールできなくなったりというのが一番の問題と考えております。

◎影山教育長

他に、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎影山教育長

お諮りいたします。

議案第5号については、原案のとおり承認することとしてよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎影山教育長

議案第5号については、原案のとおり承認されました。

次に、各課から事業報告があります。

〔各課から事業報告を行った。〕

◎影山教育長

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

これをもちまして、令和5年5月伊達市教育委員会・定例会を閉会いたします。

閉 会 （16時40分）